

令和6年度 寒川町障害者就労施設等からの物品等の調達方針

1 目的

本町では、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号。以下「法」という。)第9条第1項の規定に基づき、本町が率先して障害者就労施設等からの物品及び役務(以下「物品等」という。)の調達を推進することにより、障害者就労施設等で就労する障がい者の自立の促進に寄与することを目的に、令和6年度における障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針を定める。

2 適用範囲

この調達方針の適用範囲は、町の全ての部局が発注する物品等の調達とする。

3 調達の対象となる障害者就労施設等

この方針の対象となる障害者就労施設等は、次のうち、物品等の調達が可能な施設等とする。

1.障害福祉サービス事業を行う施設等	
障害者支援施設	障害者支援施設(就労移行支援、就労継続支援又は生活介護を行うものに限る。)
地域活動支援センター	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う事業所。
生活介護事業所	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介助等を行うとともに、創作活動又は生産活動の機会を提供する事業所。
就労移行支援事業所	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な支援を行う事業所。
就労継続支援事業所 A型・B型	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業所。
2.在宅就業障害者等	
在宅就業障害者	自宅等において物品の製造、役務の提供等の業務を自ら行う障がい者。
在宅就業支援団体	在宅就業障がい者に対する援助の業務等を行う団体。
3.障害者雇用企業	
特例子会社	障がい者の雇用に特別の配慮をし、雇用される障がい者数や割合が一定の基準を満たすものとして厚生労働大臣の認定を受けた会社。
重度障害者多数雇用事業所	重度身体障がい者等を常時労働者として多数雇い入れるか継続して雇用している事業主。

4 調達の対象となる物品等

障害者就労施設等が提供可能な物品等の全てを調達推進の対象とする。

5 調達の実施及び窓口

本方針の担当窓口は、寒川町役場健康福祉部福祉課とし、物品等の調達を推進するために、次の方法を実施する。

(1) 調達目標金額の設定

障害者就労施設等からの物品等の調達の推進のため、法第9条第2項の規定に基づき、調達目標を設定する。

調達目標金額 2,800,000円以上

(2) 情報の提供

障害者就労施設等からの調達可能な物品等の情報を収集し、庁内各部署に対してその情報を提供する。

(3) 調達依頼の調整

障害者就労施設等からの調達可能な物品等に対し、庁内各部署から物品購入、役務提供等についての希望があった場合に、調整を行う。なお、単独事業所での調達が困難な物品等については、寒川町障害者事業所連絡会（※）と調整を行う。

(4) 優先調達の依頼

障害者就労施設等から物品等を優先的に調達するよう、庁内各部署に対し依頼する。

(5) その他

調達方針の推進にあたっては、町内中小企業やシルバー人材センター等に十分配慮する。

6 調達方針及び実績の公表

(1) 調達方針を作成した時は、町ホームページ等により、速やかに公表する。

(2) 調達実績は、年度終了後に取りまとめ、町ホームページ等により、速やかに公表する。

(別紙)

障害者就労施設等が受注できる物品・役務等 一覧

物品等

	事業体系	障害者就労施設等	品 目
1	地域活動支援センター	地域活動支援センターF (エフ)	・小物類 (布製品、刺繍等)
2	生活介護事業所	(福) 翔の会 STUDIOトネリコ (株) AHサポート ピリナ	・小物類 (コップ、置物、布製品等)
3	就労継続支援事業所 A型	(同) 縁緑少年 しゃもじくんとおたまちゃん	・食品等 (お弁当)
4	就労継続支援事業所 B型	(福) 湘南福祉センター 湘南そると (福) 寒川まち食堂・まちのお弁当屋さん	・食品等 (パン、うどん、お弁当)
5	就労継続支援事業所 B型	(特非) ともだち (友達)	・小物類 (組紐製品、布製品、刺繍等)
【受注例】 地域自立支援協議会委員記念品など			

役務等

	事業体系	障害者就労施設等	内 容
1	就労継続支援事業所 B型	(特非) ともだち (友達) (特非) FUN SHINE (福) 湘南福祉センター 湘南そると	封入、組立作業、ポストイング
2	※ (下記参照)	寒川町障害者事業所連絡会	公園等の清掃、除草
【受注例】 美化センター管理棟清掃、青少年広場の草刈り、駅前公園広場清掃・ごみ拾い、ソファーカーの縫製・座席修繕 など			

※寒川町障害者事業所連絡会とは、町内にある障がい福祉に関する事業所で構成する会で、「生活相談室すまいる、ゆいっと、つくしの家、つくしんぼ、友達、地域活動支援センターF (エフ)、STUDIOトネリコ、湘南そると、KAEDE、寒川まち食堂・まちのお弁当屋さん、しゃもじくんとおたまちゃん、ピリナ」の事業所で構成されています。